

平成20年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年11月19日

上場会社名 株式会社アーネストワン 上場取引所 東証一部
 コード番号 8895 URL <http://www.arnest1.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 西河洋一 TEL (042) 461-6288
 問合せ先責任者 (役職名) 社長室長 (氏名) 岡田慶太 配当支払開始予定日 平成19年12月11日
 半期報告書提出予定日 平成19年12月11日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	69,200	8.9	3,771	△43.8	3,421	△47.9	2,117	△43.9
18年9月中間期	63,540	20.6	6,712	24.5	6,564	24.7	3,771	20.6
19年3月期	144,860		14,398		14,004		8,172	

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	32	40	32	26
18年9月中間期	115	72	114	76
19年3月期	125	21	124	31

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 - 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	109,668		37,292		34.0	570	62	
18年9月中間期	91,594		32,079		35.0	981	81	
19年3月期	108,874		36,155		33.2	553	22	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 37,292百万円 18年9月中間期 32,079百万円 19年3月期 36,155百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	△6,154	△254	2,280	7,018
18年9月中間期	△18,058	△633	10,556	7,309
19年3月期	△19,073	△1,549	16,324	11,147

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	中間期末		期末		年間
	円	銭	円	銭	円 銭
19年3月期	10	00	15	00	25 00
20年3月期	5	00	-		
20年3月期(予想)	-		15	00	20 00

(注) 平成18年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の平成19年3月期の1株当たり中間期末、及び年間配当はそれぞれ5円00銭、20円00銭であります。

3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	165,500	14.2	9,900	△31.2	9,100	△35.0	5,400	△33.9	82	63

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

（注）詳細は、17ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 65,354,000株 18年9月中間期 32,674,000株 19年3月期 65,354,000株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 437株 18年9月中間期 146株 19年3月期 341株

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、29ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の4ページを参照して下さい。

（1株当たり情報遡及数値）

個別財務諸表の概要に記載されている1株当たり指標を平成20年3月の中間期の数値を基準として、これまでに実施した株式分割等に伴う希薄化を修正・調整した数値に表示しますと、以下のとおりとなります。

	平成19年3月期		平成20年3月期		平成19年3月期	
	中間		中間		期末	
	円	銭	円	銭	円	銭
1株当たり中間(当期)純利益	57	86	32	40	125	21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	57	38	32	26	124	31
1株当たり純資産	490	90	570	62	553	22
期中平均株式数	65,184,330株		65,353,621株		65,267,460株	
期末発行済株式数	65,347,708株		65,353,563株		65,353,659株	

（注）平成19年3月中間期に株式分割を実施

効力発生日 平成18年10月1日に1：2の株式分割

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題や原油高など世界経済への懸念材料があるなか、好調な企業業績を背景に設備投資が引き続き増加基調をたどり、個人消費も底堅く推移し、景気は緩やかに拡大しております。

当不動産業界におきましては、改正建築基準法施行の影響もあり新設住宅着工戸数が前年を下回って推移しておりますが、雇用情勢の改善に加え家計の所得環境などの回復が続けば、需要は底堅く推移していくことが期待されます。しかしながら、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成19年4月に明石営業所、平成19年5月に綾瀬営業所、平成19年9月に牛久営業所、所沢営業所を新設いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は692億円（前年同期比8.9%増）、営業利益は37億71百万円（同43.8%減）、経常利益は34億21百万円（同47.9%減）、中間純利益は21億17百万円（同43.9%減）となりました。

当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、年度末に集中する傾向があります。このため事業年度の上半期と下半期の業績に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節の変動があります。

ちなみに、当中間会計期間の売上高は692億円でありましたが、前中間会計期間の売上高は635億40百万円、前事業年度における売上高は1,448億60百万円であります。

なお、当中間会計期間の品目別売上高は、次のとおりであります。

品目別	件数	金額（百万円）	前年同期比（%）
戸建分譲－建売	2,061 棟	55,900	106.6
戸建分譲－土地売	167 区画	3,549	521.6
マンション分譲	442 戸	9,479	93.7
請負工事	5 棟	90	439.7
その他の不動産収入	—	181	66.4
合計		69,200	108.9

通期の見通しにつきましては、当中間会計期間の実績と今後の動向等を踏まえ、戸建分譲及びマンション分譲の1戸当たり販売単価が当初計画を下回ることが予想されるため、平成19年11月1日付にて公表いたしました業績予想の修正のとおりに、通期の売上高は1,655億円（前年同期比14.2%増）、営業利益は99億円（同31.2%減）、経常利益は91億円（同35.0%減）、当期純利益は54億円（同33.9%減）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末における総資産は1,096億68百万円（前期末比19.7%増）となりました。主な要因は、事業規模拡大に伴う事業関連資産（主にたな卸資産、前渡金）の増加であります。

当中間会計期間末における負債合計は723億76百万円（前期末比21.6%増）となりました。主な要因は、有利子負債（主に短期借入金）の増加であります。

当中間会計期間末における純資産は372億92百万円（前期末比16.2%増）となりました。主な要因は、中間純利益21億17百万円の増加によるものであります。

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は70億18百万円となり、前事業年度末に比べ41億28百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。なお、当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっておりますが、これは販売用土地仕入等の増加によるものであり、これに対応する資金調達は、主に手許現金及び財務活動によるキャッシュ・フローに計上されている短期及び長期借入金で賄っております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は61億54百万円（前年同期比65.9%減）となりました。その主要因は、税引前中間純利益を36億22百万円（同43.1%減）確保した一方、当下半期及び翌期以降の売上に寄与する土地仕入等が順調に確保された結果、たな卸資産及び前渡金が44億47百万円増加したこと、また仕入債務が17億21百万円減少したこと、法人税等の支払が32億12百万円（同12.4%減）発生したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2億54百万円（同59.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2億45百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は22億80百万円（同78.4%減）となりました。これは主に短期借入金の純増加額が33億93百万円あった一方で、配当金の支払額が9億80百万円あったことによるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成18年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率（%）	34.0	35.4	35.0	33.2	34.0
時価ベースの自己資本比率（%）	138.1	146.7	123.9	90.7	38.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	—	—	—	—

（注）1. 各指標の内容

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。なお、営業キャッシュ・フローはマイナスであるためキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付けております。現在及び今後の事業収益をベースに、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、利益還元を継続的かつ安定的に実施することに努めてまいります。

中間配当金につきましては、本日開催の取締役会において、1株当たり5円と決議いたしました。なお、期末配当金は1株当たり15円とし、年間配当金は中間配当金と合わせて20円を予定しております。

内部留保資金は主として事業拡大のための仕入資金としての使用を考えております。また、配当については当面配当性向15%以上を目処としております。

(4) 事業等のリスク

①事業環境

当社は、住宅分譲への事業転換後、順調に業績を伸ばしてきておりますが、この分譲事業は、消費者の需要動向に大きく左右される傾向にあります。消費者の需要の動向は、景気動向、金利動向、地価動向、物価動向、消費税、住宅減税などの影響を受けやすく、今後の少子化による人口の減少などにより、着工戸数の減少等も考えられます。消費者所得の低下、景気見通しの悪化、税制の変更、公的融資制度の変更、また急激な地価の下落は購入者の住宅購入意欲の低下につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に大きな開発行為を伴う戸建分譲や、マンション分譲においては開発に期間を要するため、地価の下落や需要の低下に関し、多大なリスクを伴うものであります。

②季節変動要因

当社の主要事業である戸建住宅の分譲とマンション分譲に関しましては、その完成引渡しが年度末に集中する傾向にあります。これは、転勤、転職、子女の学校の関係、及び住宅の購入者が年度を境に新しい場所に移動したいという意識などによるものと推測され、この時期に限定して購入意欲が高まるのが現実であります。その反面、年度明けの需要の低迷は避けられないものとなっております。なお、戸建住宅の分譲とマンション分譲の完成引渡しが2月から3月に集中するため、期末引渡し予定物件が次期に繰り越された場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。平成19年3月期の上半期と下半期の差異に関しましては、当社の事業拡張と季節変動の双方の影響が出ており、次のとおりであります。

売上高（平成19年3月期）

		上半期		下半期		年度計	
		金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
売上高		63,540	43.9	81,320	56.1	144,860	100.0
品 目 別	戸建分譲売上	53,134	49.6	54,040	50.4	107,174	100.0
	マンション分譲売上	10,112	27.3	26,945	72.7	37,057	100.0
	請負工事収入	20	22.1	72	77.9	93	100.0
	その他の不動産収入	273	50.9	262	49.1	535	100.0

③法的規制について

当社の主要事業は戸建住宅の分譲とマンション分譲であります。当該事業を行うにあたっては、『宅地建物取引業法』に基づく『宅地建物取引業』、『建設業法』に基づく『建設業』、さらに『建築士法』『建築基準法』に基づく『一級建築士事務所』として免許を受け事業を行っております。

また、当社の業務は分譲用土地の仕入から企画設計業務、施工業務、一部販売業務、総合建築請負業、リフォーム業を含め、不動産業、建築業のトータル的な一貫業務を幅広く行っておりますので、上記以外に『都市計画法』『土地区画整理法』『農地法』『宅地造成等規制法』『国土利用計画法』『民法』『住宅の品質確保の促進等に関する法律』『リサイクル法』、また、地方公共団体等が定めた『宅地開発指導要綱』、『中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例』、『まちづくり条例』、『安全条例』等の多くの法規制に係っております。

④住宅品質保証について

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」は瑕疵担保期間の10年間義務化を定めております。同法により、住宅供給者は新築住宅の構造耐力上の主要な部分及び雨水の浸食を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。

当社は財団法人住宅保証機構に登録しており、当社の販売する戸建分譲住宅は基本的に同法人が発行する保証書を受けております。当該保証書を受けるためには、保証に關しての技術的基準に適合しているかどうかについて同法人が指定する第三者機関による現場審査を受ける必要があります。そのため、当社におきましても施工を充実させ、品質管理に万全を期すとともに、販売後のクレームに関しましても十分に対応しております。

しかしながら、販売件数の増加に伴い、当社の品質管理に不備が生じた場合には、クレーム件数の増加や保証工事の増加等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社の販売した住宅に重大な瑕疵があるとされた場合など、当社の責によるか否かを問わず、また、実際の瑕疵の有無によらず、根拠のない誤認であった場合にも当社の信用に悪影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤外注先について

当社は、戸建分譲事業に関しては、土地原価及び建物原価に係る業務を1,300社程度の外注業者と約1,000人の大工に委託しており、安全協力を組織する等により安定的で継続的な取引につとめております。マンション建設に関しては、ゼネコンへ一括発注をしております。

外注業務の進捗状況については、①戸建分譲事業の場合には、当社の生産事業統括部が直接指導監督にあたるとともに、各工程において品質管理部による検査を実施し、また②マンション分譲事業の場合には、当社マンション事業部及び施工管理を委託した設計事務所による定期検査を実施しております。また、外注先が使用する建築資材の受入れについては、仕様・品質等の適否について所定の検査手続を実施しております。

業者選定にあたっては、施工能力、アフターサービス体制、財務内容等を総合的に勘案して決定しております。しかしながら業者が経営不安に陥った場合、戸建分譲事業の場合においては、同一の業務をこなせる業者を多数かかえているため業務の代替が可能ですが、マンション分譲事業の場合には、工期に遅れが発生するのみならず、開発計画自体が中止される可能性もあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥土地仕入契約について

当社は、戸建用地及びマンション用地を一般個人、法人、国及び地方自治体から仕入れており、その仕入にあたっては十分な事前調査及び審査を行っておりますが、契約時に明らかとなっていない土壌汚染、軟弱地盤等の隠れた瑕疵が開発着手後に発見されることがあります。このような瑕疵については、契約上売主責任を明示しておりますが、瑕疵の内容または程度によっては、売主責任を問えない場合や裁判において敗訴する場合があります。

この場合、当社において追加的な費用が発生したり、解約違約金を支払う必要が生じることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、売主負担となった場合においても、工期に遅れが生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦マンション建設に対する周辺住民の反対運動について

マンション建設にあたっては、周辺の環境に配慮し、関係する法律、自治体の条件等を十分検討したうえで開発計画を立案するとともに、事前に周辺住民に説明会を実施する等十分な対応を講じておりますが、開発中の騒音、交通障害また開発後の景観、日照問題、環境変化等を理由に住民の反対運動が発生し、その解決に時間を要したり、計画の変更を余儀なくされることがあります。このような場合、工期に遅れが生じたり、追加の費用が発生することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧個人情報等の管理について

当社は、当社物件のご検討を頂くお客様やご購入頂いたお客様等、事業を行う上で多数の個人情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。

これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、管理体制の構築、社内規程の整備、システム上のセキュリティ対策をはかるとともに、外部セミナーや研修等により社員の情報管理意識の向上に努めております。しかしながら、万が一、これらの情報が外部流出した場合は、当社に対する信頼の失墜や損害賠償等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会的関心が高まる中、今後、法規制が一層厳しくなる可能性もあり、徹底した情報管理の継続をはかるため、コストが増加する可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アーネストワン）、非連結子会社1社（株式会社エイワンプラス）により構成されており、戸建分譲事業、マンション分譲事業、戸建住宅の保守・メンテナンスを主たる業務としております。

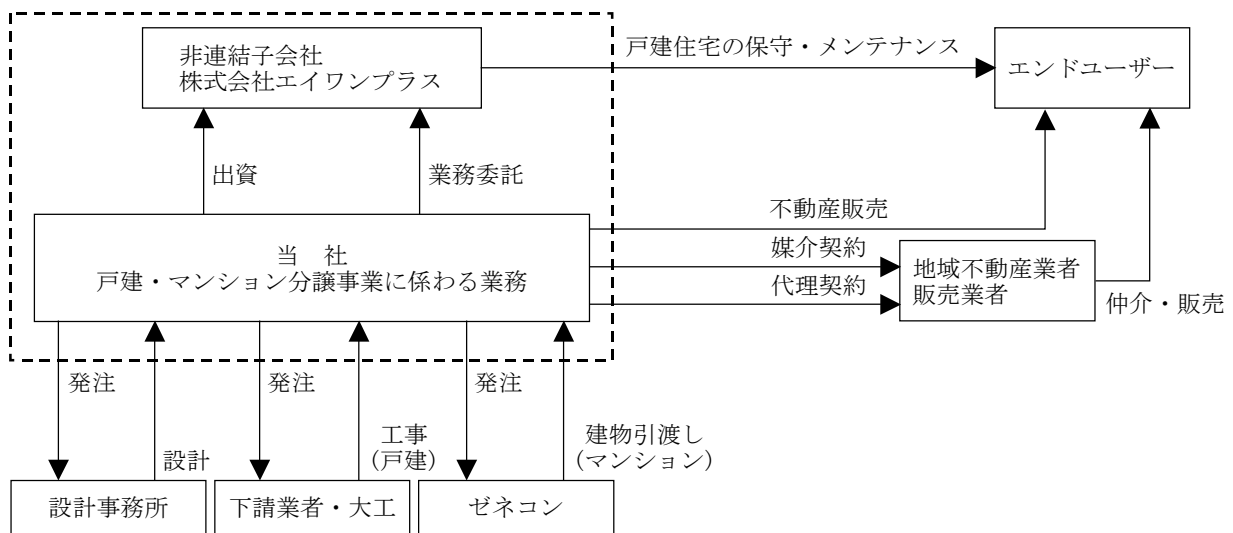
当社は、戸建分譲事業及びマンション分譲事業を主な事業としております。

戸建分譲事業は、事業部を本社及び営業所に置き、土地情報の収集、事業利益計画、区画割計画、建物の企画設計、土地仕入、開発申請業務、設計事務所発注、工事手配（当社施工）、販売、事業進捗管理、予算管理等の一貫した業務を行っております。

マンション分譲事業においても、事業部を本社及び営業所に置き、土地情報の収集、事業利益計画、配置計画、建物のプラン企画設計、土地仕入、設計事務所発注、近隣対策、工事ゼネコンへの発注、工事定例打合せ、販売、事業進捗管理、予算管理等の一貫した業務を行っております。

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営方針は、『良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する』『時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す』であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢ですが、今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その『夢』を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながります。

この事業方針に基づく物件の提供に対し、多くのお客様方に支持していただき、当社は急速な発展をしています。今後も更なる発展を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、成長性を重視し、売上高の増大及びシェアの拡大を目指しておりますが、同時に経営の安全性を重視し、自己資本比率25%以上を保持し続けることを目標としております。また、売上高経常利益率は10%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

建設資材価格及び地価の上昇、他社との価格競争の激化など、住宅業界を取り巻く環境は依然厳しい状況におかれています。景気は緩やかに拡大しているものの、住宅業界においては、この状況はしばらく継続するものと思われるます。

このような市場環境のもと、以下の経営戦略を遂行し業績の拡大をはかってまいります。

- ① 市場におけるお客様の要求を察知し、速やかに商品に反映させることで、市場のシェア拡大を目指してまいります。
- ② アウトソーシングを活用することにより、現在の少数精鋭を守り、一人当たりの売上高、利益の水準を維持してまいります。
- ③ 主力事業である戸建住宅分譲、マンション分譲に経営資源を集中するとともに、戸建とマンションの複合計画の実施等による土地の有効活用及び両事業部の相互連携をはかりながら、限りある経営資源のなかから最大限の収益向上を考えてまいります。
- ④ 戸建事業本部における営業所網を拡大し、リスク分散をはかるとともに、幅広い地域の情報収集に努め、業績向上をはかります。
- ⑤ 各種工程の見直しによる工期の短縮及び販売サイクルの短縮による事業サイクルの短縮、スケールメリットを活かした各種資材調達ルートの検証など、コストダウンを常に心掛け、収益性の維持をはかります。

(4) 会社の対処すべき課題

景気が緩やかに拡大し、個人消費も底堅く推移しておりますが、高額である不動産を販売することは、きわめて難しいことであります。このような環境下において業容を拡大していくためには、どのような商品が求められているかを真剣に考えて開発し、かつ、消費者が金利の上昇や所得、雇用環境の変化など先行きを考えた上でも安心して購入できる価格帯で提供することにより、需要の拡大をはかる必要があります。当社では、これまでに蓄積したデータをもとに、建物の大きさ、土地の大きさなどの条件設定を随時変化させながら、複数のシミュレーションを行い、地域の特性にあった商品の供給を追求してまいります。また、さらなる事業サイクルの短縮及び徹底した原価管理に努めてまいります。土地を仕入れてからいかに早く販売し、引渡しできるかが事業サイクルの短縮の上で特に重要であり、この意識を強く持つこと、事業進捗管理を徹底していくことで対処してまいります。これは、不動産の価格下落に対するリスク対応において最も重要であり、収益の確保の観点からも最も有効であります。

また、事業規模の拡大をはかるためには、生産、営業、管理等全ての面を強化していく必要があり、それに伴う人員の増加に対応した組織作り、適正な人員配置、従業員の教育等が大きな課題となります。事業規模に見合った組織体制を確立すべく、即戦力及び新卒者の積極的採用、オン・ザ・ジョブ・トレーニングまた外部セミナーへの参加による従業員の質的向上、組織の見直しと絶え間なき変革、そして営業店舗の拡充をはかってまいります。一方、当社の重要な仕入、企画、生産管理を中心とした中核業務以外は、アウトソーシングをフル活用することにより一人当たりの売上高、利益を高いレベルで維持することを心掛けております。これは、経済的な非常時にも十分対応できる体制作りといった観点からも重要と考えております。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)											
I 流動資産											
1. 現金及び預金		7,309		7,018			11,147				
2. たな卸資産	※2	74,292		89,934			88,051				
3. 前渡金		4,801		6,652			4,088				
4. 繰延税金資産		795		797			953				
5. その他	※4	1,546		1,308			726				
貸倒引当金		△14		△41			△14				
流動資産合計			88,729	96.9		105,670	96.4	16,940		104,952	96.4
II 固定資産											
1. 有形固定資産											
(1) 建物	※1	379		946			923				
(2) 土地		1,839		2,343			2,343				
(3) 建設仮勘定		18		—			—				
(4) その他	※1	42		44			39				
有形固定資産合計			2,279			3,334				3,306	
2. 無形固定資産			39			58				53	
3. 投資その他の資産	※2		545			604				561	
固定資産合計			2,864	3.1		3,997	3.6	1,133		3,921	3.6
資産合計			91,594	100.0		109,668	100.0	18,074		108,874	100.0
(負債の部)											
I 流動負債											
1. 支払手形		8,600		5,897			8,531				
2. 工事未払金		7,507		15,263			14,527				
3. 短期借入金	※2,5	28,723		34,351			30,958				
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	3,411		8,639			6,140				
5. 一年内償還予定社債		60		560			560				
6. 未払法人税等		2,712		1,411			3,267				
7. 前受金	※2	1,293		890			760				
8. 役員賞与引当金		25		21			16				
9. その他	※4	1,259		1,289			1,331				
流動負債合計			53,593	58.5		68,322	62.3	14,729		66,092	60.7
II 固定負債											
1. 社債		60		1,750			2,030				
2. 長期借入金	※2	5,549		1,898			4,248				
3. 退職給付引当金		270		370			312				
4. その他		40		35			36				
固定負債合計			5,920	6.5		4,053	3.7	△1,867		6,626	6.1
負債合計			59,514	65.0		72,376	66.0	12,861		72,719	66.8

㈱アーネストワン（8895）平成20年3月期中間決算短信（非連結）

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			4,227	4.6	4,227	3.9	0	4,227	3.9	
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		3,125			3,125			3,125		
資本剰余金合計			3,125	3.4	3,125	2.8	0	3,125	2.8	
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		40			40			40		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		18,000			23,000			18,000		
繰越利益剰余金		6,687			6,898			10,761		
利益剰余金合計			24,727	27.0	29,938	27.3	5,211	28,801	26.5	
4 自己株式			△0	△0.0	△0	△0.0	△0	△0	△0.0	
株主資本合計			32,079	35.0	37,292	34.0	5,212	36,155	33.2	
純資産合計			32,079	35.0	37,292	34.0	5,212	36,155	33.2	
負債純資産合計			91,594	100.0	109,668	100.0	18,074	108,874	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			63,540	100.0		69,200	100.0	5,660		144,860	100.0
II 売上原価			52,393	82.5		60,204	87.0	7,811		120,593	83.3
売上総利益			11,147	17.5		8,996	13.0	△2,150		24,267	16.7
III 販売費及び一般管理費			4,434	7.0		5,224	7.5	790		9,868	6.8
営業利益			6,712	10.5		3,771	5.5	△2,940		14,398	9.9
IV 営業外収益	※1		62	0.1		73	0.1	11		223	0.2
V 営業外費用	※2		210	0.3		424	0.6	213		617	0.4
経常利益			6,564	10.3		3,421	4.9	△3,143		14,004	9.7
VI 特別利益	※3		—	—		201	0.3	201		—	—
VII 特別損失	※4		200	0.3		0	0.0	△200		200	0.2
税引前中間（当期）純利益			6,363	10.0		3,622	5.2	△2,741		13,804	9.5
法人税、住民税及び事業税		2,652			1,376				5,861		
法人税等調整額		△59	2,592	4.1	127	1,504	2.1	△1,087	△229	5,632	3.9
中間（当期）純利益			3,771	5.9		2,117	3.1	△1,654		8,172	5.6

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,186	3,084	3,084	40	13,500	8,411	21,951	△0	29,221	29,221
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	40	40	40	-	-	-	-	-	81	81
別途積立金の積立(注)	-	-	-	-	4,500	△4,500	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	△943	△943	-	△943	△943
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	△51	△51	-	△51	△51
中間純利益	-	-	-	-	-	3,771	3,771	-	3,771	3,771
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	40	40	40	-	4,500	△1,723	2,776	△0	2,857	2,857
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	18,000	6,687	24,727	△0	32,079	32,079

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	18,000	10,761	28,801	△0	36,155	36,155
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立	-	-	-	-	5,000	△5,000	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△980	△980	-	△980	△980
中間純利益	-	-	-	-	-	2,117	2,117	-	2,117	2,117
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	5,000	△3,862	1,137	△0	1,136	1,136
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	23,000	6,898	29,938	△0	37,292	37,292

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,186	3,084	3,084	40	13,500	8,411	21,951	△0	29,221	29,221
事業年度中の変動額										
新株の発行	41	41	41	—	—	—	—	—	83	83
別途積立金の積立（注）	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△943	△943	—	△943	△943
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△326	△326	—	△326	△326
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△51	△51	—	△51	△51
当期純利益	—	—	—	—	—	8,172	8,172	—	8,172	8,172
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	41	41	41	—	4,500	2,350	6,850	△0	6,933	6,933
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,227	3,125	3,125	40	18,000	10,761	28,801	△0	36,155	36,155

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	対前中間期比	前事業年度の要約
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減 （百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間（当期）純利益		6,363	3,622		13,804
減価償却費		20	41		45
引当金の増加額		254	89		286
受取利息及び受取配当金		△0	△0		△0
支払利息		183	378		509
有形固定資産除却損		12	0		12
たな卸資産の増加額		△13,749	△1,883		△27,508
前渡金の増加額		△1,689	△2,564		△976
その他流動資産の減少額（△増加額）		△1,045	△248		△140
仕入債務の増加額（△減少額）		△5,152	△1,721		1,621
前受金の増加額		607	129		74
その他流動負債の増加額（△減少額）		62	84		30
未収及び未払消費税等の増減額		68	△488		158
役員賞与の支払額		△51	—		△51
解約違約金収入		—	△100		—
その他		△11	△29		39
小計		△14,128	△2,690	11,437	△12,094
利息及び配当金の受取額		0	0		0
利息の支払額		△264	△352		△650
解約違約金の受取額		—	100		—
法人税等の支払額		△3,665	△3,212		△6,329
営業活動によるキャッシュ・フロー		△18,058	△6,154	11,903	△19,073

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	増減 （百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		△543	△245		△1,410
投資有価証券の取得による支出		△40	—		△40
関係会社株式の取得による支出		△30	—		△30
その他		△20	△9		△68
投資活動によるキャッシュ・フロー		△633	△254	379	△1,549
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増加額		6,888	3,393		9,122
長期借入による収入		4,573	2,186		10,073
長期借入金の返済による支出		△11	△2,037		△4,084
社債の発行による収入		—	—		2,464
社債の償還による支出		△30	△280		△60
株式の発行による収入		80	—		80
自己株式の取得による支出		△0	△0		△0
配当金の支払額		△943	△980		△1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,556	2,280	△8,275	16,324
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額（△減少額）		△8,136	△4,128	4,007	△4,297
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,445	11,147	△4,297	15,445
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		7,309	7,018	△290	11,147

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 ：個別法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>																		
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>ソフトウェア： 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	2年～50年	車両運搬具	2年	工具器具備品	3年～20年	<p>有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～5年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>ソフトウェア： 同左</p>	建物	2年～50年	車両運搬具	2年～5年	工具器具備品	3年～20年	<p>有形固定資産：定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～5年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>ソフトウェア： 同左</p>	建物	2年～50年	車両運搬具	2年～5年	工具器具備品	3年～20年
建物	2年～50年																				
車両運搬具	2年																				
工具器具備品	3年～20年																				
建物	2年～50年																				
車両運搬具	2年～5年																				
工具器具備品	3年～20年																				
建物	2年～50年																				
車両運搬具	2年～5年																				
工具器具備品	3年～20年																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ25百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 当社は退職給付債務の算定にあたり、前事業年度まで簡便法によっておりましたが、当中間会計期間から原則法による算定方法に変更しております。 この変更は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額188百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上総利益は5百万円、営業利益及び経常利益は27百万円、税引前中間純利益は215百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理方法の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ16百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計処理方法の変更) 当社は退職給付債務の算定にあたり、前事業年度まで簡便法によっておりましたが、当事業年度から原則法による算定方法に変更しております。 この変更は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額188百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上総利益は11百万円、営業利益及び経常利益は51百万円、税引前当期純利益は239百万円減少しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,079百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>（ストック・オプション等に関する会計基準等）</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は36,155百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>（ストック・オプション等に関する会計基準等）</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 （自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）</p>
<p>—————</p>	<p>（中間キャッシュ・フロー計算書）</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収及び未払消費税等の増減額」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「未収及び未払消費税等の増減額」は68百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																									
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 86百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>6,197百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,239百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が5,251百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,043百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定</td> <td>2,354百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>611百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>750百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,758百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	6,197百万円	投資その他の資産	41百万円	合計	6,239百万円	短期借入金	3,043百万円	一年内返済予定	2,354百万円	長期借入金	611百万円	前受金	750百万円	合計	6,758百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 136百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>8,024百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,065百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が6,886百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,520百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定</td> <td>4,789百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>491百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,017百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくらリアルエステイト㈱</td> <td>1,152</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,152</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	たな卸資産	8,024百万円	投資その他の資産	41百万円	合計	8,065百万円	短期借入金	1,520百万円	一年内返済予定	4,789百万円	長期借入金	1,217百万円	前受金	491百万円	合計	8,017百万円	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト㈱	1,152	借入債務	計	1,152	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 105百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1)担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>8,611百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,643百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、担保権が留保されているたな卸資産が6,912百万円あります。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,154百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定</td> <td>1,849百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,002百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,286百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	8,611百万円	投資その他の資産	31百万円	合計	8,643百万円	短期借入金	3,154百万円	一年内返済予定	1,849百万円	長期借入金	3,002百万円	前受金	281百万円	合計	8,286百万円
たな卸資産	6,197百万円																																																										
投資その他の資産	41百万円																																																										
合計	6,239百万円																																																										
短期借入金	3,043百万円																																																										
一年内返済予定	2,354百万円																																																										
長期借入金	611百万円																																																										
前受金	750百万円																																																										
合計	6,758百万円																																																										
たな卸資産	8,024百万円																																																										
投資その他の資産	41百万円																																																										
合計	8,065百万円																																																										
短期借入金	1,520百万円																																																										
一年内返済予定	4,789百万円																																																										
長期借入金	1,217百万円																																																										
前受金	491百万円																																																										
合計	8,017百万円																																																										
保証先	金額 (百万円)	内容																																																									
さくらリアルエステイト㈱	1,152	借入債務																																																									
計	1,152	—																																																									
たな卸資産	8,611百万円																																																										
投資その他の資産	31百万円																																																										
合計	8,643百万円																																																										
短期借入金	3,154百万円																																																										
一年内返済予定	1,849百万円																																																										
長期借入金	3,002百万円																																																										
前受金	281百万円																																																										
合計	8,286百万円																																																										
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>29,061百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>16,805百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,256百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	29,061百万円	借入実行残高	16,805百万円	差引額	12,256百万円	<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び取引金融機関5社とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>42,381百万円</td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット・ファシリティ契約</td> <td>9,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>21,011百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,370百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	42,381百万円	リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	9,000百万円	借入実行残高	21,011百万円	差引額	30,370百万円	<p>※4 消費税等の取扱い</p> <p>※5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>36,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>16,690百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>19,310百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	36,000百万円	借入実行残高	16,690百万円	差引額	19,310百万円																																					
当座貸越極度額	29,061百万円																																																										
借入実行残高	16,805百万円																																																										
差引額	12,256百万円																																																										
当座貸越極度額	42,381百万円																																																										
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	9,000百万円																																																										
借入実行残高	21,011百万円																																																										
差引額	30,370百万円																																																										
当座貸越極度額	36,000百万円																																																										
借入実行残高	16,690百万円																																																										
差引額	19,310百万円																																																										

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取賃貸料 35百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取賃貸料 49百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 安全協力会収受金 104百万円 受取賃貸料 78百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 183百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 378百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 509百万円
※3 _____	※3 特別利益のうち主要なもの 解約違約金収入 100百万円 過年度売上原価修正 101百万円	※3 _____
※4 特別損失のうち主要なもの 退職給付費用 188百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除去損 0百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 退職給付費用 188百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 15百万円 無形固定資産 5百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 34百万円 無形固定資産 7百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 34百万円 無形固定資産 10百万円
6 当社の売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成、引渡となる物件の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	6 同左	6 _____

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	32,539,000	135,000	—	32,674,000
合計	32,539,000	135,000	—	32,674,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	71	75	—	146
合計	71	75	—	146

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加135,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	943	29.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	65,354,000	—	—	65,354,000
合計	65,354,000	—	—	65,354,000
自己株式				
普通株式 (注)	341	96	—	437
合計	341	96	—	437

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	980	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	326	利益剰余金	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月11日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	32,539,000	32,815,000	—	65,354,000
合計	32,539,000	32,815,000	—	65,354,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	71	270	—	341
合計	71	270	—	341

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加32,815,000株は、株式分割による増加32,674,000株と新株予約権の行使による増加141,000株（分割前135,000株、分割後6,000株）であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加270株は、株式分割による増加146株と単元未満株式の買取りによる増加124株（分割前75株、分割後49株）であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	943	29.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	326	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	980	利益剰余金	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）
現金及び預金勘定 7,309百万円 現金及び現金同等物 7,309百万円	現金及び預金勘定 7,018百万円 現金及び現金同等物 7,018百万円	現金及び預金勘定 11,147百万円 現金及び現金同等物 11,147百万円

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) その他	6	1	4	合計	6	1	4	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) その他	18	4	14	合計	18	4	14	1年内	4百万円	1年超	9百万円	合計	14百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) その他	6	2	3	合計	6	2	3	1年内	1百万円	1年超	2百万円	合計	3百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
(有形固定資産) その他	6	1	4																																																																	
合計	6	1	4																																																																	
1年内	1百万円																																																																			
1年超	2百万円																																																																			
合計	4百万円																																																																			
支払リース料	0百万円																																																																			
減価償却費相当額	0百万円																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
(有形固定資産) その他	18	4	14																																																																	
合計	18	4	14																																																																	
1年内	4百万円																																																																			
1年超	9百万円																																																																			
合計	14百万円																																																																			
支払リース料	1百万円																																																																			
減価償却費相当額	1百万円																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
(有形固定資産) その他	6	2	3																																																																	
合計	6	2	3																																																																	
1年内	1百万円																																																																			
1年超	2百万円																																																																			
合計	3百万円																																																																			
支払リース料	1百万円																																																																			
減価償却費相当額	1百万円																																																																			

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式	30
(2) その他有価証券 非上場株式	144

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式	30
(2) その他有価証券 非上場株式	144

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式	30
(2) その他有価証券 非上場株式	144

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）及び前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 30名	取締役 6名 従業員 58名	取締役 6名 監査役 2名 従業員 121名	取締役 5名 監査役 2名 従業員 150名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 390,000株	普通株式 179,500株	普通株式 193,000株
付与日	平成14年7月17日	平成15年9月26日	平成16年9月10日	平成17年9月5日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成14年7月17日 平成16年6月26日	平成15年9月26日 平成17年6月26日	平成16年9月10日 平成18年6月23日	平成17年9月5日 平成19年6月23日
権利行使期間	平成16年6月27日 平成21年6月27日	平成17年6月27日 平成22年6月26日	平成18年6月24日 平成23年6月23日	平成19年6月24日 平成24年6月23日
権利行使価格 (円) (注) 3	188	249	1,615	1,352
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。

3. 平成18年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割しております。権利行使価格は分割後の金額で記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）		当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）		前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	
1株当たり純資産額	981円81銭	1株当たり純資産額	570円62銭	1株当たり純資産額	553円22銭
1株当たり中間純利益金額	115円72銭	1株当たり中間純利益金額	32円40銭	1株当たり当期純利益金額	125円21銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	114円76銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	32円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	124円31銭
		<p>当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 490円90銭 1株当たり中間純利益金額 57円86銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 57円38銭</p>		<p>当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 448円24銭 1株当たり当期純利益金額 125円54銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 123円71銭</p>	

（注）1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（百万円）	3,771	2,117	8,172
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
（うち利益処分による役員賞与金（百万円））	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,771	2,117	8,172
期中平均株式数（千株）	32,592	65,353	65,267
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益			
普通株式増加数（千株）	273	283	472
（うち新株予約権（千株））	(273)	(283)	(472)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類（新株予約権の数2,911個）。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
<p>平成18年 8 月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年10月 1 日をもって普通株式 1 株につき 2 株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 32,674,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年 9 月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年10月 1 日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における 1 株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
377円01銭	490円90銭	448円24銭
1 株当たり中間純利益	1 株当たり中間純利益	1 株当たり当期純利益
48円65銭	57円86銭	125円54銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益
47円73銭	57円38銭	123円71銭

5. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	件数	金額（百万円）	前年同期比（％）
戸建分譲	2,317 棟	62,846	119.1
マンション分譲	571 戸	11,486	137.4
請負工事	5 棟	90	439.7
合計		74,422	121.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	件数	金額（百万円）	前年同期比（％）
1. 戸建分譲			
(1) 建売分譲	2,061 棟	55,900	106.6
(2) 土地売分譲	167 区画	3,549	521.6
2. マンション分譲	442 戸	9,479	93.7
3. 請負工事	5 棟	90	439.7
4. その他の不動産収入	—	181	66.4
合計		69,200	108.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。